

町 長	助 役	院 長	事務長	次 長	担 当

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 18年 3月 9日
名 称	平成17年度 第2回 病院運営審議会		
日 時	平成 18年 3月 7日 午後 10時30分から12時10分		
場 所	役 場 2階 審 議 室		
出席者	堀内 委員長、花輪 委員 久我 委員、寄谷 委員 益山 委員 町 長 垣脇 事務長 大場 次長 山川 主査		
内 容	事務長から会議の開会を告げる。		
	町長から病院の決算見込み状況と、新年度予算編成についての概要の挨拶をのべる。		
	続いて、委員長から会議の開催が日程の都合で遅れたこと、平成17年の決算については、患者数の減少で約7千万円の赤字決算見込みであること、厳しい環境に置かれている旨の挨拶をのべる。		
	規則により委員長が議長となり会議を進める。		
	議題1 平成17年度町立病院事業会計収支状況について		
	事務長から資料の1に添って内容を説明する。		
	減額の理由 1)歳入見込み 外来・入院患者数の減少によるもので依然として減少している。対前年1月末対比では外来患者数1,339人4.4%、入院1,740件9.3%の減 病院事業収入での減は、率で5.6%診療収益合計対比では、23,027千円の4.8%の減となっている。特に介護入院の減少が大きい。589人/前年比減少		
	2)平成17年度の最終予想について		
	事業収益が約4千万円程の赤字となる見込みです。費用についても節減をしているが、最終的には7千万円程の赤字額となると見込まれます。		
	花輪委員：医療収益は、患者の減少ばかりでなく、保険制度等で下がっているのか。		

内 要	事務長：介護については、昨年10月から食事、住居負担が改正となり、病院の収入も下がった。また一般入院については、看護基準を3.5対1から3.0対1に変更をして収入確保を図っています。
	委員長：医業外収益の大幅な減は何か。
	事務長：平成16年度は、退職手当負担金が3年分を一度に納めることで一般会計から負担を頂きました、本年度はそれが無いので減となっております。
	花輪委員：材料費、薬品費が増えているが要素はなにか。
	事務局：外科手術等で血液製剤の購入があり増額となっております。
	花輪委員：当然に診療収入増となって反映されるか。
	事務局：はい収入増となって参ります。具体的には足の切断など手術が数件ありました。
	議長：他に何かありますか。
	花輪委員：起債償還利子が減っているのは。
	事務局：償還が一部終わったものがあること等によるものです。
	花輪委員：診療費が減少してきている主な原因は何か。また障害者などの負担が上がっているのか。
	事務局：やはり患者負担が上がったことや、薬の長期投薬などで、病院に足を運ぶ回数が減ったことが主な要因であると思います。障害者の医療負担は、新年度から制度が変わり負担も出てくる内容と承知しています。
	議長：町の執行方針にも、未集金の徴収を重点においているが、病院はどうか。
	事務局：平成3年度から平成16年度までの未納額は、17年9月末日で184件 4,995千円 内執行停止36件 1,034千円です。文書、電話で催促や2月に1回文書を出している。未納があるからと言って、診療を断る事も出来ないし、調査して入院をさせることにもならない。今後も督促を行っていく。
	議長：サービスを止める事にはならないだろうし難しい問題である。
	花輪委員：命がかかっている事である。
	事務長：入院の際に保証人を立ててもらおうが、中々難しい(独居家庭)
	久我委員：これからどんどん増えてくる。
	事務局：国保も短期資格証明書の発行など、未納者対応も厳しくせざる得なくなって来ると思います
	久我委員：入院が主なものか。
	事務局：そうです。ですからかえって厳しい状況です。
	議長：次の議題に入ります。
	議案2 平成18年度病院事業会計予算案について事務長から説

	明する。
事務長	：収益的収支は対前年 4.8%、診療収入については、診療報酬改定3%見込み、療養については、昨年10月改定実績を参考に推計している。また薬剤師退職により、薬剤指導料が算定できなくなります。
	その他、国からの負担金につきましても、約1千万円ほど減額となっております。一般の経費につきましても、委託を中心に削減を行っており歳出では、病院屋根補修工事(緊急性の高いもの)をおこないます。医療機器更新につきましても、予定財源の防衛交付金が消防整備に変更となったことから、起債対応で町の保健課が進めます「ヘルスアップ事業」の動脈硬化診断に必要な超音波診断装置を更新します。
花輪委員	：だれが辞めるのか。
事務長	：松尾薬剤師です。
花輪委員	：予算は支出を決めて、歳入を組み立てるのか。
事務長	：実績を元に、ある程度の努力目標としております。
町長	：今年は、前年度より低い数値で予算が組めた。(外来も減少見込み。)
花輪委員	：入院を63人/日で見込んでいるが。
事務長	：昨年度は65/日人でありました。療養のショートが減少しております。
久我委員	：将来療養を減らすと聞いていますが、無くなるとどこに行ったらよいか心配ある。
町長	：国は6年後には15万床にするといっている。
久我委員	：町民みなさんが苦勞をしている、なくなると大変だ。
事務長	：国はその間、経過処置を設けて緩和しながら進めるといっていますが、明確なことは不明です。
町長	：この制度が無くなると、病院経営が大変だ一層厳しくなる。
花輪委員	：一般と療養の違いはなにか。
事務長	：診療の違いによる。
町長	：入院をしている人は、介護保険の給付該当者
事務長	：病院、特養、Gホームのどの施設に入っても、10万円以上はかかる(食事、居住)年金だけでは間に合わなくなる。
町長	：国は医療行為を必要としない者は、退院させなさいということで進めてきている。また町のこのような規模の自治体病院は、経営を止めなさいが基本である。町民が1人当たり幾らまで負担してもよいと言うのか。(1万円から2万円)その中でも、救急負担が大きな額となっている、24時間体制の維持費が8千万円かかる。止めた場合センター病院までの時間的なロスはどうするか、今救命士の養成に努めているが、搬送時の短縮をどうする

判断するのか、外科医師を置かなければならないとすれば、相当な繰り出しを必要とする。今までは内部努力等で行っていたが、一般会計予算規模が60億から50億円と半減している中厳しい状況である。

花輪委員：産婦人科の廃止のときにも町民からお叱りを受けたが、富良野協会でも常駐をしなくなった。

議長：批判もあったが、理想と現実との差、町の広報を利用し町民に周知を行っていかねばならないのではないのか。
町の予算を半分にしたにして、今と同じ病院体制をやっていくのか。

事務長：救急指定を外すことが出来たら、それ以外の面でも改革してゆける。例 担当職員の待機、超過勤務手当
追加：救急車以外での休日来院者が、1,400人/年ある。これらの対応をどうするのかをも大切である。

議長：救急車の出動回数が増えているが、本当に必要な患者はどの位いるのか。救急車で来ると対応が違うと言われるが。また足代わりにしている者もあると聞いているが。

町長：そのような者もあると聞いている。

議長：審議会として、止めることが不可能になれば、検討課題としていかなければならない。協会病院を見極め町民にもっと理解をしていただくことが必要、火事と同じで、何かあればお叱りを受けるが、何も無ければもったいない経費である。大変難しい判断である。

町長：センター病院として役割をどう果たしてくれるのか、町立病院をこのまま維持していくことは財政負担は限度に来ている。

議長：予算案については、以上でよろしいか。

議長：それでは、その他に入ります。

事務長：昨年の10月から設置しました、泌尿器科の診療状況につきまして、別紙資料のとおり2月末で11回診療を行いました。
患者様は、新規患者128名、再診369名の計497名、平均1回当たり45名となっております。
診療収入は概算で、470万円、費用は66万円で400万円の収益となっている。

花輪委員：今の説明は5月分の内容か。

事務長：そのとおりです。

議長：それ以外について質問がありますか、なければ閉じさせていただきます。

会議の中で話のあった、救急について、今後町にとってそのままよいのか、財政的な問題もあるが、3年4年の内に結論を出せるように致したいと思います。

本日はご苦労さまでした。